



こんにちは。竹野内 啓佑です。今、日本では、大雨や台風、地震による災害の激甚化が進んでいます。ここ数年、町内でも、6月から11月にかけて大雨などによる水害が繰り返されています。また、今後30年以内に、南海トラフ地震は80%程度の確率で発生すると見込まれています。異常気象と呼ばれている昨今の自然現象が、これからスタンダードになることが予想される大災害時代を前に、私たちはどのように対応していけばよいか――。

一つ言えることは、大雨などの自然現象は制御不可能な一方で、その自然現象が災害になるかどうかは、私たちの行動次第だということ。平時のうちに自宅周辺に潜む危険性を把握し、有事の際に砦となる自宅を「点検」「整備」しておくことが、身を助けることにつながります。

海田町では、「公助」の取組として、止水板設置(浸水対策)や木造住宅・ブロック塀の耐震化(地震対策)に対して一定額を補助するなど、町民の皆さんの「自

助＝生きる力」の向上を支援しています。もちろん自己負担はありますが、自分の生命や財産と比べて高いとみるか安いとみるか。先着順で絶賛受け付け中ですので、まずは担当課にご相談ください。

大きな災害が発生した時に、被害を最小限に留めるためには、まず「自助」が基本。家具固定や食品などの備蓄、早めの避難行動など、「自分(自分自身と家族など大切な人)の命は自分で守る」備えや行動が求められます。平成30年7月豪雨災害級の大雨が降ったらどうするか？ 南海トラフ地震(海田町では最大震度6弱想定)が起こったらどうするか？「あんな災害が起こったらちょっとマズいかも」と危機感を持ちながら、「生きる力」としての「自助」を育てていきましょう！

【追伸】6月8日(日)の「防災フェア」では、今年度2回目となる町長タウンミーティングを実施。今回は自衛隊関係者と消防団長をゲストに招き、「事前防災」に必要なことなどを深掘りしていきます。

今月の注目
TOPICS!!

止水板の設置を補助します

降雨による浸水被害を軽減するため、**止水板の設置に対する補助**を行っています。

- ・対象建物 戸建住宅、マンション、店舗、事務所など
- ・対象費用 **止水板の購入または設置工事に要する費用**
- ・対象場所 海田町立地適正化計画で定める居住誘導区域のうち、過去に浸水被害があった場所、または浸水被害が発生するおそれがある場所
- ・補助金額 **対象費用の2分の1(上限50万円)**
- ・申し込み 申請に必要な書類などくわしくはまちデザイン課窓口または海田町ホームページを確認してください。

その他、海田町では防災に関する補助として、耐震化に対する補助事業を行っています。くわしくは、海田町ホームページを確認してください。

問 まちデザイン課(役場3階)
☎823-9634 FAX.823-9203



◀海田町木造住宅
耐震化促進支援事業

海田町ブロック塀等
安全確保事業 ▶

